

公の施設の指定管理者制度について

■指定管理者制度導入に関するスケジュールは？

◎今後のスケジュールについて

①募集要項の公開・配布

令和元年 10 月 25 日（金）から

令和元年 11 月 8 日（金）午後 5 時まで

②質問の受付

令和元年 10 月 25 日（金）から

令和元年 11 月 11 日（月）午後 5 時まで

③質問の回答

随時（FAX・電子メールにて回答します。）

④申請書類の受付

令和元年 11 月 14 日（木）現場説明会終了後から

令和元年 11 月 20 日（水）午後 5 時まで（担当課まで）

⑤現場説明会（施設の案内程度）

令和元年 11 月 14 日（木）

午前 11 時から 会場：上板町老人福祉センター

※申請される団体及び法人は、必ず、募集要項に記載している申し込みをし、申請する施設の現場説明会にご出席してください。現場説明会にご出席されない場合は、失格としますので、ご注意ください。

⑥申請団体及び法人からのプレゼンテーション・・・令和元年 11 月下旬

（申請者から指定管理者選定委員へ申請内容の説明）

⑦審査選定・・・令和元年 11 月下旬

⑧指定管理者の指定（議決）・・・令和元年 12 月中旬

⑨基本協定の締結・・・令和 2 年 3 月中旬

⑩事務引継等・・・令和 2 年 3 月下旬

⑪年度協定の締結・業務開始・・・令和 2 年 4 月 1 日

このページに関するお問い合わせ）上板町役場総務課

〒771-1392

徳島県板野郡上板町七條字経塚42番地

（電話）088-694-6801

（ファクシミリ）088-694-5903